

2017（平成29）12月定例会一般質問（総括質問及び答弁）

【胡子雅信（読み原稿）】

こんにちは。13番議員、胡子雅信でございます。通告に従いまして3項目について質問いたします。

まず初めに、1項目目として、【新たな人工芝グラウンドの整備について】です。平成28年10月にあきおか周作後援会が発行した後援会だよりに、『えたじまをこんな「まち」にします』と題して7つの施策を挙げています。これは明岳市長の公約集ともいえます。

市長になられて、7つの施策のうち、1番目の『江田島市を基礎自治体として存続する意味のあるまちとし、地方創生のモデル都市に発展させる』、とあります。これは、一つ一つの事業の積み重ねによる市の将来目標を掲げていらっしゃると思います。

それ以外の6点は個別具体的な事業を揚げられております。

2番目の学校跡地などの遊休地活用で雇用の場を創出することについては、今年度、旧・高田保育園において障害者就労継続支援A型施設開設を誘致することで実現しております。

3番目の新たな観光振興の拠点として宿泊施設の再建をすることについては、能美海上ロッジにかわる「魅力ある宿泊観光関連施設」の整備事業者を公募し、10月6日には東洋観光(株)を代表とするグループと基本協定が締結されました。

また、4番目の、あらたな認定こども園・子育て支援センター整備については、国有地を取得して、現在、(仮称)認定こども園えたじまが建設中です。

5番目は高校生への通学助成や奨学金返還支援事業ですが、今年度、実現しています。

6番目を飛ばし、7番目の新消防庁舎等の整備等については、鷲部及び鹿川の2ヵ所で用地取得がなされたところです。

7つの施策のうち、手付かずともいえるのが6番目に挙げられている『新たな人工芝グラウンドの整備』ではないかと思います。市長は昨年12月の就任後の定例会で所信表明のなかで人工芝グラウンドの整備等についても言及されております。

そこで3点お伺いしますが、人工芝グラウンド整備について、

- (1) 点目 どのような施設を考えているのか。
- (2) 点目 財源はどう考えているのか。
- (3) 点目 いつごろ構想を着手されようとしているか。

次に、2項目目として【広島市との教育における連携について】です。

本市と広島市は平成26年4月16日に海生交流協定を締結しました。両市は、それぞれ趣の異なる魅力あふれる資源を有しており、両市民がそうした資源をお互いに利用し合うことで、生

活における質(QOL=クオリティー・オブ・ライフ)や充実感の向上を図ること、および両市をつなぐ重要な都市基盤である航路の維持に努めることにより、両地域の活性化、さらには広島広域都市圏全体の発展を図ることが協定の趣旨であり、両市民の交流促進を目的とする連携事項としては、

- (1) 港のにぎわいづくり
- (2) 地域資源を活用した交流促進
- (3) 瀬戸内海を活用した体験・環境学習の推進
- (4) その他両市が協議して必要と認める事

があります。

また、広島市を連携中枢都市として、山口県及び広島県の23市町が広島市と広島広域連都市圏を構成することを目的として平成28年3月30日に江田島市を含む各市町が広島市とそれぞれ連携協約を締結しました。

広島市と江田島市の連携協約では、生活機能の強化として、「子育て支援・教育の充実」が掲げられており、具体的な取組として、保育サービスの広域利用や放課後児童クラブ職員等の合宿研修など、子育て支援サービス教育環境の充実に取り組むことが明記されています。

そこでお尋ねします。海生交流協定および連携協約の取り組みをさらに拡大し、第2次江田島市総合計画および総合戦略が目指す「交流人口増加」を観光面だけでなく、教育面からも押し進めるための具体策として、江田島市ならではの特色ある教育活動プログラムを確立し、広島市から船便を利用して三高地区・切串地区の小中学校に通学できる仕組を検討できないか伺います。

最後に、3項目目として【汚染土処理施設について】です。

昨年12月1日に沖まちづくり協議会から健康被害や風評被害が心配だと不安の声が寄せられ、市(12月9日)および県(1月13日)が説明をしています

また、昨年12月27日に設置事業者から関係漁協組合に対して事業説明がなされましたが理解が得られませんでした。

本年2月14日には農村環境改善センターで事業者による説明会がありました。これは、事業者および全11漁協からの要請で江田島市(市民生活部(環境課))が中立の立場で議事進行を務め、事業者の説明のあと、質疑応答という形式で約1時間半(市に対する質問は受け付けない)にわたる説明会でしたが、出席者の理解が得られたといえるものではありませんでした。

その後、3月26日に地域住民および漁業関係者を中心に『汚染土えたじま持ち込み反対協議会』が結成され、1ヶ月で『一万人の反対署名』を目標に活動しましたが、最終的には総数4万6,745人の反対署名があつまり、広島県に提出しました。

尚、江田島市民の反対署名は1万2,536人で、5月1日現在の江田島市民の51.6%を占めます。

(日本人市民の 53.2%)

これを受けて江田島市議会は、6 月定例会で、事業者の汚染土壌処理事業申請の許可判断に当たっては、地域住民及び関係漁業協同組合と合意形成を前提とすることを求める意見書について議長を除く 15 名の全員賛成で可決し、広島県へ意見書を提出しています。

一方、江田島市に対しては、汚染土壌処理事業申請の許可の判断に当たり、地域住民及び関係漁業協同組合との合意形成を前提とすることを、江田島市は広島県へ要請するよう求める決議について、議長を除く 15 名全員の賛成で可決しました。

尚、合意形成については、事業者と地域住民及び関係漁業協同組合との十分な協議の場を通じて、書面による明確なものを求めています。

そこで 2 点について伺います。

(1) 点目 6 月議会の市に対する議会の決議について、市は広島県に文書による要請をしたのかどうか。

(2) 点目 市が中立的な立場で、事業者と反対協議会等との間に入って合意形成を図る場を作ることが出来ないかとういことでございます。

以上、3 項目について答弁をお願いします。

【市長及び教育長の答弁】

【市長】

胡子議員から、3 項目、6 点の御質問でございます。項目ごとに、順にお答えをさせていただきます。

初めに、私が「新たな人工芝グラウンドの整備について」及び「汚染土処理施設について」をお答えさせていただきました。その後、「広島市との教育における連携について」を、教育長から回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1 項目目の「新たな人工芝グラウンドの整備について」お答えさせていただきます。

1 点目の「どのような施設を考えているのか」のお尋ねでございます。現在、本市の基幹となる公園であります江田島公園・能美運動公園・鹿川水源地公園、鹿田公園及び江田島市総合運動公園の 5 つの公園を対象といたしまして、施設の改修方針などを示します「都市基幹公園等整備基本構想」の策定作業を行っているところでございます。

この基本構想は、それぞれの公園の特色を活かしながら、新たな役割や魅力を創出することを目的としておりまして、多くの人気が持ちよく体を動かすことができ、また、交流の輪が広がることにより「縁」づくりの場としましても活用ができます「人工芝グラウンド」も取り入れた構想にしたいと考えております。

施設の具体的な整備内容につきましては、基本構想の中でお示しいたします。

次に、2点目の「財源について」でございます。

本市の厳しい財政状況の中におきまして、大規模な事業となりますことから、財源の確保は、大変に重要であると考えております。

そのため、基本構想の策定と併せまして、議員から御指摘もありましたスポーツ振興くじ助成金や社会資本整備総合交付金など、できる限り本市にとりまして有利な財源を活用できるように検討を進めてまいります。

最後に3点目の、「構想の着手時期」についてでございます。既に都市基幹公園等整備基本構想としまして策定作業に着手しておりますので、できるだけ早い時期に構想内容をお示ししたいと考えております。

新たな人工芝グラウンドの整備を含めました本市の都市基幹公園の改修・整備を行いますことで、公園の魅力を向上させることは、住む人も訪れる人も「ワクワク できる島えたじま」の実現に向けた取組の一環となりますので、計画的に実施をしてまいります。

続きまして、「汚染土処理施設について」2点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の「決議を受けて県へ文書による要請はなされているのか。」のお尋ねでございます。この汚染土処理施設の問題につきましては、平成28年2月、2日に広島県から地元調整要綱に基づきます「意見照会」がございました。これに対しまして、本市は「漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるよう、御指導をお願いします。」と回答をしております。

それ以来、「事業の実施に当たっては、地元合意が前提である。」という市のスタンスは終始一貫しております。

私が市長に就任いたしました昨年12月以降、市に対しまして「放射能汚染土が持ち込まれるのではないか」などといった市民の皆様からの声が寄せられ始めました。市では直ちに、許認可権を持ちます広島県知事に対しまして、地元説明会を要請いたしますとともに、平成29年1月27日付け文書により、「設置事業者へ地域の住民団体及び関係漁業協同組合に十分説明を尽くし、合意形成を図るよう指導してください。」と依頼をしたところでございます。

そして、平成29年6月14日の江田島市議会定例会での決議を受けまして、私が県庁に出向き、広島県環境県民局長に直接お会いし、改めて地域住民及び関係漁業協同組合の方々に十分説明を尽くすよう、設置事業者への指導を強くお願いをしてきたところでございます。

その他、機会があるごとに、県知事を始め県幹部職員に対しまして、「事業の実施に当たっては、地元合意が前提である。」という本市の考えを重ねてお願いをしております。

次に2点目の「市が中立的な立場で事業者と反対協議会等との間に入り・合意形成を図る場を作ることはできないのか」のお尋ねでございます。

行政の立場といたしましては当然のことながら、中立的な立場で一貫して対応をしております。本市におきましては、これまでも、何度も県と共に設置事業者及び漁業関係者の皆様等に対しま

して、相互理解のための協議につきまして、打診をしてみました。しかしながら、現在まで双方の立場、思いに隔たりがございまして、実現には至っておりません。

現状としましては、相互理解が不十分で、地元の合意形成が出来ているとは、とても言えない状況であると認識しております。

設置事業者も、反対される反対協議会の皆様も、同じ江田島市民であり事業者であります。お互いが相手の立場を尊重しながら、冷静に話し合いをしていただけるよう、引き続き、県と協力いたしまして相互理解につながる道筋を探し、地元自治体といたしまして、できうる限りの努力を続けてまいります。

【教育長答弁】

広島市との教育における連携についてのお尋ねでございます。市町村は、その区域内の学齢児童生徒を就学させるのに必要な小中学校を設置する義務があります。また、市町村教育委員会は、就学すべき学校を指定しなければなりません。原則的にはそれぞれ居住している市町村の学校に就学する必要があります。

ただし、保護者からの申出により、その指定した学校を市内の中で変更することを認める指定学校変更制度や市外の学校への就学を認める区域外就学の制度を設けております。

このうち、区域外就学の認定を行う際には、相手側の教育委員会との協議を行う必要があります。

現在、区域外就学により市内の学校に就学している生徒は2名です。

区域外就学の希望があった場合は、関係する市町村教育委員会と協議を行い、今後も柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、広島市との交流では海生交流協定のもと、さとうみ科学館が実施している、海辺の生き物観察など江田島市の教育資源を生かした体験・環境学習を行う場を提供し、江田島市の魅力をアピールしております。これからも、「江田島市で学びたい。学んでよかった。」「江田島市に住みたい。住んでよかった。」と言われるような教育環境づくりを進めてまいります。